

第1回教育振興基本計画部会での 主な指摘事項への回答

及び

主な指標への今後の対応方策

(生涯学習関連部分抜粋)

平成27年10月

第1回教育振興基本計画部会での主な指摘事項への回答

成果目標2：課題探求能力の修得

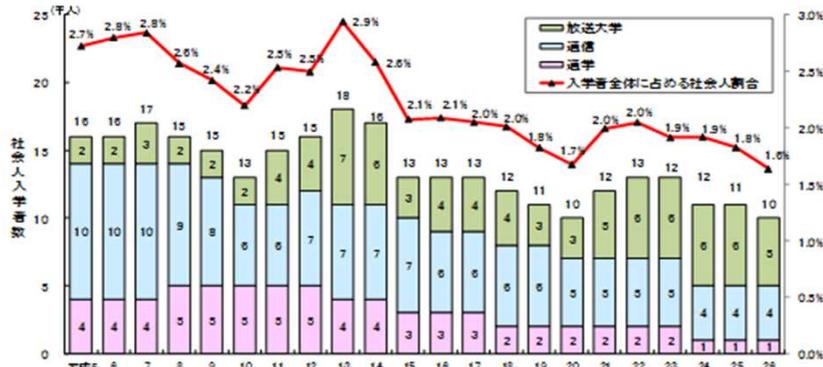
(成果指標⑤) 社会人入学者の倍増 → 大学、短期大学、大学院、専修学校の正規課程への社会人入学者数は減少
(専修学校の短期プログラムの受講者数については増加)

指摘事項「学校種別、領域別、社会人の属性別の社会人入学者のデータについて」

●学校種別の社会人入学者数(推計)の推移

大 学

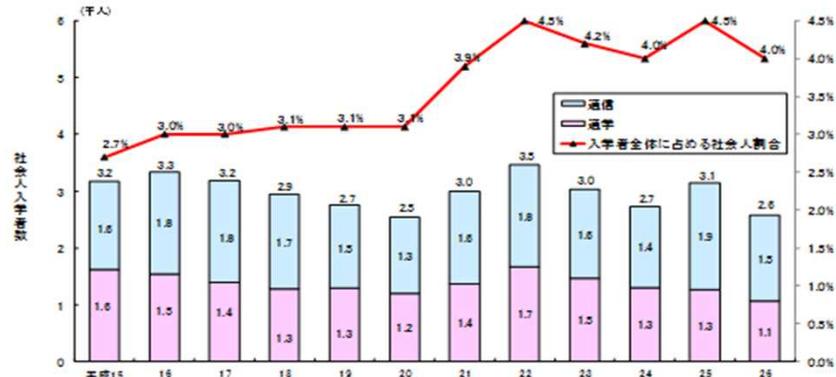
大学の学士課程への社会人入学者数(推計)は、平成13年度の約1.8万人をピークに、平成20年度の約1万人まで減少。その後、増加したものの平成22年度以降減少し、平成26年度は約1万人。



※通学の社会人入学者は、「国公立大学入学者選抜実施状況」の「社会人特別入学者選抜による入学者数」を引用。
※通信、放送大学の社会人入学者は推計である。「学校基本調査報告書(高等教育機関編)」をもとに、通信制学生のうち職に就いている学生の割合から按分。
※「社会人」は、職に就いている者(経常的な収入を得る仕事に現に就いている者)、経常的な仕事を得る仕事から既に退職した者、主婦・主夫を指す。
(出典)「学校基本調査」(文部科学省)等を基に作成

短 期 大 学

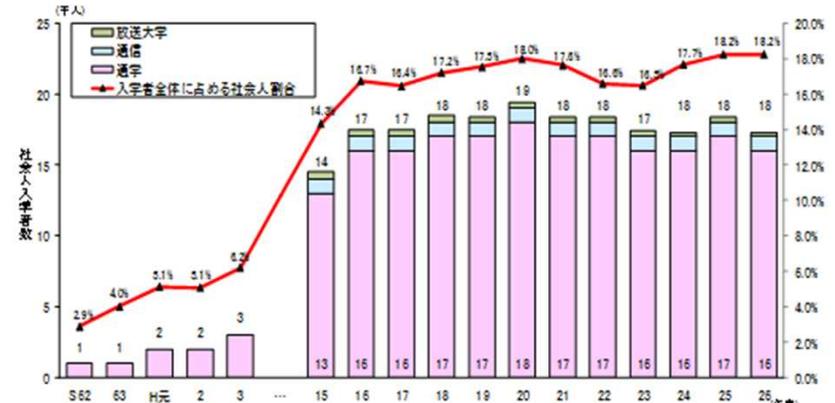
短期大学士課程への社会人入学者数は平成16年度の約3,300人をピークに平成20年度の約2,500人まで減少。その後、増加・減少を繰り返し、平成26年度は約2,600人。



※通学の社会人入学者は、「国公立大学入学者選抜実施状況」の「社会人特別入学者選抜による入学者数」を引用。
※通信の社会人入学者は推計である。「学校基本調査報告書(高等教育機関編)」をもとに、通信制学生のうち職に就いている学生の割合から按分。
※「社会人」は、職に就いている者(経常的な収入を得る仕事に現に就いている者)、経常的な仕事を得る仕事から既に退職した者、主婦・主夫を指す。
(出典)「学校基本調査」(文部科学省)等を基に作成

大 学 院

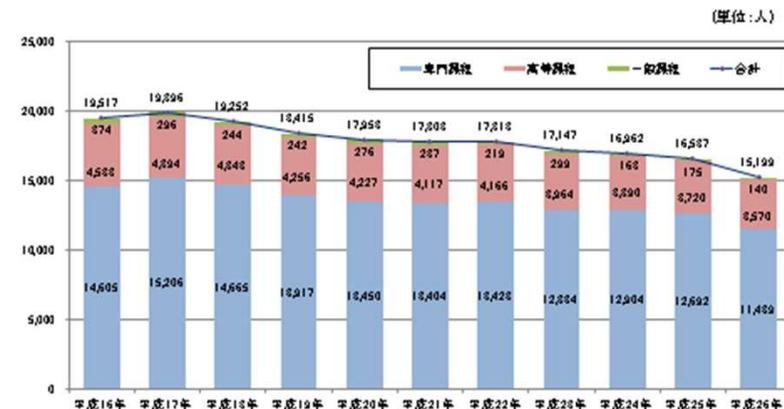
博士・修士・専門職学位課程への社会人入学者数(推計)は、平成20年度の約1.9万人をピークに微減し、平成26年度は約1.8万人。



※通信及び放送大学の社会人入学者は推計である。「学校基本調査報告書(高等教育機関編)」をもとに、通信制学生のうち職に就いている学生の割合から按分。
※「社会人」は、職に就いている者(経常的な収入を得る仕事に現に就いている者)、経常的な仕事を得る仕事から既に退職した者、主婦・主夫を指す。
(出典)「学校基本調査」(文部科学省)等を基に作成

専 修 学 校

平成26年の専修学校入学者のうち就業している者は、約1万5千人



※「就業している者」とは、会社、工場、商店、官公庁等の事業所に勤務し、給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就いている者をいう。
自家業・自営業を営んでいる者を含み、家事手伝い、臨時的な仕事に就いている者は含まない。
(出典)「学校基本調査」(文部科学省)

●放送大学教養学部における職業別在学者数

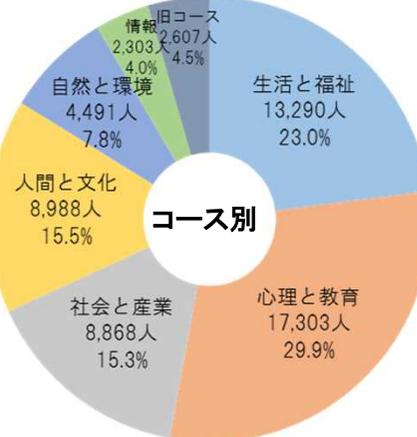
平成 26 年度



※全科履修生・選科履修生・科目履修生・特別聴講生の合計

●放送大学教養学部におけるコース別在学者数

平成 26 年度



※放送大学においては卒業を目指す全科履修生を対象に全6コースを設置

学習テーマ(例)

生活と福祉:生活環境、福祉、健康・看護学
 心理と教育:生涯学習、学校教育、心理
 社会と産業:法学、政治学、産業・経営
 人間と文化:歴史学、文学、哲学
 情報:ソフトウェア、情報基盤、マルチメディア
 自然と環境:生命・生態系、物質・エネルギー系、数理系

成果目標6：意欲ある全ての者への学習機会の確保

指摘事項「貧困等の家庭における困難を抱えた子供たちに対するアプローチについて」

【貧困等の家庭における困難を抱えた子供たちに対する取組について】

●総合的な子供の貧困対策の推進

「子どもの貧困対策に関する大綱」(平成26年8月閣議決定)に基づき、子供の貧困対策を総合的に推進。※()内は平成27年度予算額

●教育費の負担軽減

子供の教育費が家計への大きな負担となっていることから、教育費負担軽減の更なる充実を図る。

- ・幼児教育の段階的無償化に向けた取組の推進【平成28年度概算要求額:事項要求】
- ・要保護児童生徒に対する就学援助、「就学援助ポータルサイト(仮称)」の整備などを通じて、各市町村における就学援助等を充実【平成28年度概算要求額:8億円(8億円)】
- ・フリースクール等で学ぶ子供への支援【平成28年度概算要求額:5億円<新規>】
- ・非課税世帯への給付額の増額など、高校生等奨学給付金事業の充実【平成28年度概算要求額:189億円(79億円)】
- ・大学等奨学金事業における無利子奨学金の充実【平成28年度概算要求額:3,344億円(3,125億円)[この他被災学生等分36億円(48億円)]】

●学校をプラットフォームとした子供の貧困対策

全ての子供が集う場である学校を、子供の貧困対策のプラットフォームとして位置づけ、学校における学力保障・進路支援、子供の貧困問題への早期対応、教育と福祉・就労との組織的な連携、地域による学習支援や家庭教育支援を行うことにより、貧困の連鎖を断ち切ることを目指す。

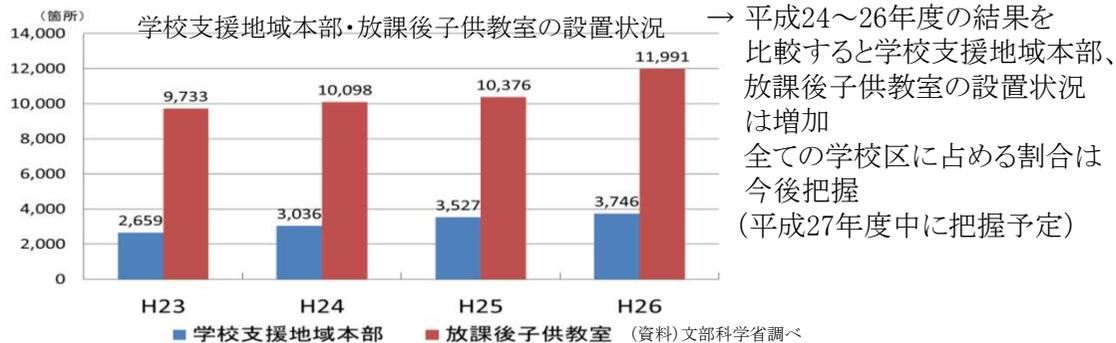
- ・スクールソーシャルワーカーの配置拡充 [平成27年度] 2,247人→[平成28年度] 3,047人【平成28年度概算要求額:10億円(6億円)】
- ・家庭環境などによる教育格差の解消に向けた教員定数の改善 [平成27年度]100人→[平成28年度] 250人
- ・補習等のための高等学校への指導員派遣【平成28年度概算要求額:5億円(4億円)】
- ・地域人材の活用や学校・福祉との連携によるアウトリーチ型家庭教育支援の実施【平成28年度概算要求額:1億円<新規>】

基本的方向性4 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

成果目標8：互助・共助による活力あるコミュニティの形成

<初等中等教育・生涯学習関係>

(成果指標①) 全ての学校区において、学校支援地域本部など学校と地域が組織的に連携・協働する体制を構築



学校支援地域本部 : 25.5% (平成24年度) → **30.1% (平成26年度)**
(公立小中学校あたりの実施率)

放課後子供教室 : 46.7% (平成24年度) → **50.7% (平成26年度)**
※カバー学校数を全学校数(母数)で除した値 (全体における小学校実施箇所割合)

今後の対応方策

●学校を核とした地域力の強化

・学校・家庭・地域の連携協力推進事業

引き続きコーディネーターの配置拡充や各市町村毎に統括コーディネーターを配置するなど、学校と地域の協働のためのコーディネート機能強化等を図りつつ、学校と地域が組織的に連携・協働する体制を構築。
また、放課後子供教室事業は、平成31年度末までに全小学校区(2万か所)で放課後児童クラブ(厚生労働省)と放課後子供教室を一体又は連携して実施することを目指す。

平成28年度概算要求において70億円を要求。

・中央教育審議会における審議

中教審の諮問(平成27年4月)「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方について」を踏まえ、学校と地域の連携・協働体制を築くための地域人材の養成と環境整備について審議中であり、学校と地域の一層の連携・協働体制の構築を進める。

【参考】学校支援地域本部数 4,146本部、放課後子供教室 14,379か所
(平成27年8月現在)